

## 計 画 書

阪神間都市計画緑地の変更（尼崎市決定）

都市計画緑地中 3 号大物川緑道ほか 1 緑地を次のように変更する。

名 称		位 置	面積	備 考
番号	緑地名			
3	大物川 緑道	尼崎市東大物町 1 丁目、大物町 1 丁目及び 2 丁目、東本町 4 丁目並びに南城内	約 3.1ha	(緑道)  広場、散策路、ベンチ、ブランコ、スベリ台、砂場、日陰棚、植栽、休息コーナー (区域の変更)
4	武庫川 河川敷 緑地	西宮市 高須町 1 丁目、上田東町、東鳴尾町 1 丁目及び 2 丁目、武庫川町、小松南 1 丁目、小松東 1 丁目、2 丁目及び 3 丁目、小曾根町 1 丁目、2 丁目、3 丁目及び 4 丁目、戸崎町、甲子園口 1 丁目、甲子園口北町、松並町、日野町、上之町、堤町、樋之口町 1 丁目及び 2 丁目、上大市 5 丁目、一里山町及び田近野町  尼崎市 平左衛門町、丸島町、元浜町 3 丁目及び 4 丁目、武庫川町 4 丁目、大庄西町 1 丁目及び 2 丁目、大島 1 丁目及び 2 丁目、稲葉荘 1 丁目、2 丁目、3 丁目及び 4 丁目、南武庫之荘 6 丁目、9 丁目、10 丁目及び 12 丁目、武庫町 3 丁目及び 4 丁目、武庫元町 3 丁目、武庫豊町 3 丁目、常松 1 丁目及び 2 丁目、西昆陽 2 丁目、3 丁目及び 4 丁目  伊丹市 西野 7 丁目及び 8 丁目、池尻 7 丁目  宝塚市 美幸町、御所の前町、弥生町、小浜 1 丁目、東洋町、美座 1 丁目及び 2 丁目、末広町、中州 2 丁目、南口 2 丁目、武庫川町、湯本町、栄町 1 丁目及び 2 丁目	約 351.1ha	(河川敷緑地)  園路、広場（自由広場、芝生広場）、植栽、水流、ベンチ、砂場 (面積及び区域の変更)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり